

春号
SPRING
2026.5

同友

栃木県経済同友会

とちぎ

特集

令和7年度 第2回講演会

モーニングセミナー 2月

モーニングセミナー 3月



Photo : 【嘉義 (ランタンフェスティバル)】 (台湾)

目 次

特 集

令和7年度 第2回講演会	1
モーニングセミナー 2月	6
モーニングセミナー 3月	8

活動報告

令和7年度表彰事業（受賞者の決定）	11
「生産性向上合同委員会」第2回委員会（山陰視察）	13
「栃木交流研究会」「未来経営研究会」合同視察（茂木・益子方面）	15
「未来経営研究会」第5回例会（台湾視察）	17
プロスポーツ観戦事業～宇都宮ブルックス観戦～	19
その他の活動状況	
会務・委員会活動報告	20
小中学校・高等学校等への講師派遣事業	21
令和7年度ボランティアプロフェッサー講師派遣事業	23

新入会員／会員の交代他	25
-------------------	----

行事予定	28
------------	----

表紙写真

【嘉義（ランタンフェスティバル）】（台湾）

令和7年度 第2回講演会 テーマ「地域主権と地方経済～これからのまちづくりを考える」



講師：北川 正恭 氏

早稲田大学 名誉教授

【経歴】

1944年生まれ。1967年早稲田大学第一商学部卒業。

1972年三重県議会議員当選（3期連続）、1983年衆議院議員当選（4期連続）。1995年、三重県知事当選（2期連続）。2003年4月に知事退任。

2003年4月早稲田大学政治経済学術院教授。

2015年4月より早稲田大学名誉教授。

日 時：令和8年2月26日(木)

16：00～17：30

会 場：ホテル東日本宇都宮

参加者：72名

地球が誕生して約46億年とされていますが、今から5億年ほど前には「カンブリア紀」という時代がありました。カンブリア紀は、氷河期から温暖化へと地球が大きく変化した時代であり、同時に生物の大発生も起こったことでも知られています。現代はこれになぞらえて、「第二のカンブリア紀」ではないかと指摘されています。産業革命では、これまでの肉体労働が機械に置き換わるという大革命が起こりました。そして現代では、肉体労働だけでなく、知的労働もAIに置き換わりつつあります。こうした急激な変化が第二のカンブリア紀と言われる所以です。

日本の歴史を振り返ってみても、科学技術の変化が社会構造を大きく変えてきたと言えるかもしれません。1853年のペリー来航からわずか15年後には明治維新という大革命が起こり、武士社会は完全に崩壊しました。武士は現代で言う公務員のような存在でしたが、その公務員が全員クビになるほどの激変が起

こり、廃藩置県や廃刀令といった改革が一気に進みました。そこまでしなければ、黒船来航という衝撃には太刀打ちできなかったわけです。

明治政府は西洋の先進国を見習い、殖産興業・富国強兵を掲げ、強い軍隊と工業国家の建設を目指しました。日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦に運よく勝ち続け、国力を高めていきました。しかし、第二次世界大戦では科学技術の差が致命的となり、広島・長崎への原爆投下によって敗戦を受け入れざるを得ませんでした。350万人以上の犠牲者を出し、国土は荒廃しました。

その中で吉田茂ら戦後の政治家は「今までの常識を切り替える」という大決断を下しました。まず、財政負担が大きかった軍隊を大幅に縮小し、復興に資金を集中させました。日米安保条約を締結して安全保障をアメリカに委ね、経済復興に注力しました。まさにパラダイムシフトです。傾斜生産方式により石炭や電力へ莫大な資金を投入し、金融システムを立て直し、財閥解体や農地改革といった大胆な改革を次々と断行しました。改革を進めた結果、日本は敗戦国でありながら、1975年に開催された第1回先進国首脳会議に参加

するなど先進5カ国の一角を占めるまでに成長しました。このことは「東洋の奇跡」と世界中から称賛され、シンガポールや韓国といったアジア諸国が続くきっかけともなりました。

その後、戦後の制度を根本から見直すべきだとして司法・行政・政治の三大改革が進められました。司法改革では法科大学院が導入され、様々なキャリアを持つ人材が裁判官や弁護士を目指せるようになりました。行政改革では、経済成長の弊害として公害が発生したことを契機に環境庁が新設されたり、文化庁や消費者庁、金融庁が設立されるなど、経済成長一辺倒からの脱却が図られました。巨大公社の民営化も進みました。政治改革では、金権政治の是正を目的に中選挙区制から小選挙区比例代表制へと転換されました。

また、重要だったのが「地方分権改革」です。戦後の復興においては中央集権で一気に国家を立て直しましたが、その後は時間の経過とともに人口構造や経済状況が大きく変わりました。平均寿命は50歳から80歳へと伸び、高齢者を若者20人で支える制度設計は成り立たなくなりました。2040年には高齢者と生産年齢人口が1対1になると予測される深刻な状況にあります。そこで1995年には地方分権推進法が、2000年には地方分権一括法が施行されました。最大のポイントは、国の指示で地方が動かされる「機関委任事務」が全面廃止されたことです。機関委任事務は国が地方自治体に仕事を命じる仕組みですが、私が三重県知事だった当時、県の仕事の8割はこの機関委任事務でした。これが廃止されたことにより、中央と地方の関係が「上下」ではなく「対等・協力」へと大きく転換しました。

しかしながら、制度上は地方が主体となる時代になったものの、長年の中央集権に慣れ切った地方には「国が考える」「国に陳情する」という依存体質が根強く残り、地方創生も目標とした成果には届いておりません。成果を最大化するために、地方行政がしっかり

と努力をしていくことはもちろん重要ですが、地方経済界がどれだけ本気で地方創生に取り組めるかが鍵となってきます。



ここからは官民が一体となり、地方創生に取り組んでいる好事例を5つご紹介します。ぜひ、参考にしてみてください。

① 群馬県前橋市

前橋市では、民間主導による「馬場川通りアーバンデザインプロジェクト」が進められています。プロジェクトには、アイウェアブランド「JINS」の創業者である田中仁氏が設立した「太陽の会」から3億円が寄付されただけでなく、加盟企業からも事業で得た利益の1%が寄付されることとなっています。これは、プロジェクトを進めることにより土地の力を高め、その結果として寄付した金額よりもより大きな経済的利益を地域に生み出すという考えに基づく取組みです。

このプロジェクトを実務面で支えているのが、推進母体の「(一社)前橋デザインミッション(MDC)」です。MDCによる優れたマネジメントのもと、公衆トイレの整備にはじまり、川沿いのベンチの設置など、新たな施策が矢継ぎ早に展開されています。その結果、馬場川通りには新たな人の流れが生まれています。

また、本プロジェクトの大きな特徴として、ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)の導入が挙げられます。第一生命保険(株)と連携した「成功報酬型」の仕組みで、成果指標を

「通行量」に設定しています。SIBの導入により、いかに通行量を増やすかという目標に対して民間が主体となって創意工夫を凝らしており、前橋市での取組みは持続可能なまちづくりのモデルとなっています。

② 富山県射水市

地方における最大の不動産所有者は地方自治体であり、学校や公園、道路など、総額は約450兆円に上ると言われています。射水市には107の公共施設があり、それに付随する業務は866にも及びます。射水市ではこれらの業務を市役所職員で一括管理できるようにする取組みを進めました。一括管理を実現するため、日本管財(株)と包括協定を結びました。同社は866の業務を徹底的に分析し、豊富なノウハウを活かして市を支援しています。

ここで強調したいのは、「官が発注し、民間が受注する」という従来型の体制を見直した点です。官は法律に基づいて行動するため柔軟発想で勝負をするのが難しい一方、民間はミッションオリエンテッドに行動することができます。これからは、対等な立場で共に創る「共創」へと転換することが重要となります。射水市の取組みはその好例と言えます。

今後、高度経済成長期に整備された下水道や道路、公共施設の老朽化がますます深刻になります。こうした状況に対応するためには、民間や経済界の知恵を取り入れ、官民が共創する体制を構築する必要があります。これからは、市役所や県庁が「総合デパート」のような総合サービス業から脱却し、民間が参画する仕組みづくりが求められます。この仕組みの違いが地域の差となり、今後10年で大きな地域格差を生む要因になると考えられます。

③ 京都府福知山市

福知山市は人口約7万4千人の町ですが、市町村合併の影響により、小学校等の公共施設が遊休施設として残されました。福知山市

は、この問題を解決するため、地方銀行の職員を市役所に迎え入れました。銀行が持つノウハウや考え方を行政運営に活かそうとしたのです。銀行職員は金融の知識を活用し、遊休施設を目的別に仕分けした上で施設ごとに予算を策定し、最終的にどれほどの利益が生まれたのかという一連のサイクルを市民に公開しました。これにより、遊休施設の有効活用が着実に進んでいます。この取組みも官民共創の成功事例の一つと言えます。

④ 東京都豊島区

豊島区は東京23区の中で唯一、消滅可能性都市の指定を受けました。区は民間の知恵を取り入れる決断をしました。豊島区には4つの公園がありますが、「公共施設だからお金儲けはできない」という従来の発想を、民間の知恵を借りることで転換しました。住民サービスにつながるのであれば、公園にカフェを設置しても良いのではないかと考えたのです。

まず、集客の基盤となる公園自体を魅力的な環境にするため、芝生を年2回張り替えて美観を整えました。その上で公園にカフェを整備し、カフェの2階にまちづくりを担うNPO法人の事務所を設置するなど、官民連携による公園再生が進められました。

公園が生まれ変わったことで、周辺の地価が上昇し、マンション建設が進み、人が集まるという好循環が生まれました。その結果、豊島区は消滅可能性都市から脱却しました。官民共創の一つの成功事例をきっかけとして、現在は渋谷や新宿に負けないまちづくりが進められています。

⑤ 鹿児島県大崎町

大崎町は人口約1万2千人の小さな町ですが、ゴミの最終処分場が満杯になったことをきっかけに、リサイクルを軸としたまちづくりを始めました。一般的な市町村のリサイク

ル率が20%前後と言われる中で、大崎町はリサイクル率80%を達成し、全国1位を16回獲得するなど「リサイクルの町」として知られるようになりました。

リサイクル率を引き上げるためには、28種類の分別が必要でした。当然、自治会からは反対意見もありました。大崎町では大学の先生の力を借りて、客観的・学術的な立場から住民への理解促進を図るため、150ヶ所で計450回もの説明会を実施しました。その結果、住民の合意形成に成功しました。

取組みが進むにつれ、「自分たちがまちを作っている」という住民のプライドが生まれ、連続して全国トップのリサイクル率を達成するようになりました。全国から視察が相次ぐようになり、多くの視察者を受け入れるために、町にはホテルが建設されました。ゴミのリサイクルがホテル建設という新たな地域活性化につながったのです。

また、ゴミの60~70%を占めていた野菜や木くずなどの有効活用にも成功しました。大学と連携して堆肥化に取り組み、年間約1,000万円の利益を生み出すまでになりました。大崎町には高等学校がなく、若者は進学を機に町外へ出てしまい、一度町外へ出てしまうとなかなか戻ってこないという課題がありました。そこで、この1,000万円を活用して奨学金制度を創設し、10年以内に町へ戻ってきた場合は奨学金を免除する仕組みを導入しました。税金ではなく、ゴミの資源化によって得た利益で若者が戻ってくる仕組みを作り上げたのです。

5つの事例をご紹介しましたが、行政は法律に基づいて公平公正に事業を行わなければならない、特定の分野に特化することや商売をすることは非常に難しい。だからこそ、民間の力が必要なのです。官と民が共創し、地方分権のもとで自立してまちをつくるという心構えが、成果を上げる原動力となります。こ

の共創では行政主導ではなく、皆さんのような民間がリードし、行政が乗ってくるような仕組みを作っていたら、より大きな効果が生まれるのではないのでしょうか。



私は知事を退任した時、国会議員に戻るつもりはなく、「地域から日本を変える社会運動に取り組もう」と考えていました。そんな時、母校である早稲田大学から社会人向け大学院を新設するので「公共経営」を教えてほしいと誘いを受けました。公共政策ではなく「公共を経営する」という視点を持つ大学院です。社会運動の拠点としても最適だと考え、教授就任を決断しました。期待されていたことは学術的な事ではなく、政治の現場で培ってきた経験でした。議会との厳しいやりとり、行政との衝突、住民との対話など、生きた経験こそが社会人に教えるべき知識だと理解しました。

政治家時代の反省もあり、「地方から国を変える」運動に全力を注ぎました。機関委任事務が廃止され、地方自治体が国に従属する時代から「自立」の時代へと移行しました。国は地方の成功事例を必ず真似します。だからこそ地方の挑戦が重要なのです。

しかし、知事や首長だけが変わっても地域は変わりません。重要なのは議会が変わることだと痛感しました。当時の県議会にはボスが存在していましたが、知事就任直後に一晩話し合い、「お互いに本気で改革を進め、相手が間違ったら遠慮なく叩く」ことを確認しま

した。議会も本気で取り組み、時には激しい応酬もありましたが、その過程を経て県議会は大きく変わりました。

議会改革の象徴として、部長たちに「善処します」「前向きに検討します」といったあいまいな答弁を禁止したことがあります。当初2年間は議会運営が停滞しましたが、三重県議会は全国トップレベルの改革議会と言われるまでに変貌しました。

議員の役割は監視だけではありません。選挙で選ばれた公職者として、政策を提案し、条例という「立法」を担うことが本来の仕事です。執行権の首長と決定権を持つ議会が真剣に議論してこそ、地方の民主主義は成立します。機関委任事務の廃止により、その土台が整ったのです。

例えば兵庫県西脇市では、議会が年間45回もの報告会を開き、市民との対話を重ねています。不採算となっているバス路線が廃止された際には、議会が道路状況やニーズを徹底調査し、デマンド交通を実現させました。このような議会を見た市民からは議員報酬の増額を求める声まで上がりました。議会が変われば、行政が変わり、地域が変わる。その循環こそが国を変えていく力になるのです。

誰かが本気で立ち上がらなければ、日本は変わりません。未来を担う子供や孫の世代を泣かせないためにも、経済界も「公共の利益」を真剣に考え、主体的に行動していただきたい。皆さんが、県を変え、国を変えるリーダーになっていただければと思います。



モーニングセミナー 演題「ライトライン西側延伸と宇都宮の
2月 まちづくり」



講師：田中 成興 氏

宇都宮市副市長

【経歴】

富山県高岡市出身。

平成11年（1999年）、建設省に入省。

まちづくりに関する分野を中心に従事し、草津市役所、首都高速道路㈱、JICA長期専門家（ミャンマー建設省）などでの幅広い業務を経験。

国土交通省都市局まちづくり推進課国際競争力強化推進官、市街地整備課拠点整備事業推進官、街路交通施設課街路事業調整官、都市計画課都市計画調査室長などを経て、令和7年（2025年）7月、宇都宮市副市長に就任。

日 時：令和8年2月4日(水)

8：00～9：00

会 場：宇都宮東武ホテルグランデ

参加者：78名

【講演要旨】

1. 宇都宮市の現状とネットワーク型コンパクトシティ（NCC）の推進

宇都宮市は、全国的な課題である人口減少局面にあります。本市の人口は、2017年の約52万人をピークとして下降傾向に入り、このまま手を打たなければ、2050年には45万人程になってしまうと推計されています。人口が減ることで消費や税収が落ち込み、将来への投資が困難になるという負の連鎖を断ち切るため、本市では「ネットワーク型コンパクトシティ（NCC）」の形成に取り組んでいます。これは、市内の各地域に拠点を定め、各拠点を「階層性のある効率的な公共交通ネットワーク」で結ぶもので、地域拠点にある程度の都市機能を持たせることで、車が無くても地域公共交通を使って日常生活を地域内で完結できるようにするとともに、より高度な機能を求める際には、LRTやバスなどの公共交通を使って都心部に出てきてもらうというものです。

2023年8月に開業したLRT（ライトライン）は、これまで公共交通が弱かった東西軸を強化し、「階層性のある効率的な公共交通ネットワーク」の新たな軸となります。LRTを基軸としたNCCにより、車が無くてもあらゆる人が快適に移動でき、豊かに暮らせる持続可能なまちづくりを目指しています。市内の小学生から高校生全員に交通系ICカード「totra（トトラ）」を無料で配布するなど、若いうちから公共交通に親しむ環境づくりも進めています。

2. LRT（ライトライン）の実績と効果

開業以来、LRTの利用者数は想定を大きく上回る好調な推移を見せています。昨年8月には、当初予測よりも6か月早く利用者数1,000万人を突破し、大きな話題となりました。これにより、単なる移動手段にとどまらない多様な効果が数字としても現れています。まず、沿線人口が約5,600人増加し、地価も上昇するなど「集約」の効果が見られます。特筆すべきは産業への影響で、開業前後で公表されているものだけでも約1,100億円の民間投資が沿線産業団地で実施されました。LRTによって従業員の通勤利便性が高まるこ

とが、企業誘致や投資の強力なインセンティブとなっています。また、市民のライフスタイルにも変化が生じています。アンケートでは外出機会が約7%増加しており、歩く機会が増えたことによる健康増進効果は、市全体で年間約16億から18億円の医療費抑制につながると試算されています。駅直結の「ライトキューブ宇都宮」もMICE（会議・イベント）拠点として稼働率が非常に高く、LRTそのものが「客寄せ」の魅力となって全国から多くの人々を宇都宮に引き寄せています。

来月には、BMX、スケボーなどのアーバンスポーツを楽しむことのできるスポーツ施設「アークタウン宇都宮（東部総合公園）」が平石停留場すぐ側に開園する予定です。「東部スポーツウェルネスライン」として、スポーツ施設、大学、産業団地など、様々な分野の力が沿線に結集し、LRTは更に魅力ある路線へと進化します。

3. LRT西側延伸と「ウォーカブルなまちづくり」への挑戦



現在、JR宇都宮駅から教育会館前までの約5kmにおよぶ西側延伸計画を進めています。昨年10月に軌道運送高度化実施計画の認定申請を行い、今は事業化に向けて手続きを進めています。西側延伸の最大の特徴は「街なかを通る路線」であることです。中心部ではLRTを軸に歩行者の回遊性を高め、賑わいの創出を図ります。宇都宮駅西口駅前広場では、バス・タクシーと一般車の動線を分離し輻輳を防ぐとともに、車によって分断されない、歩行者がゆったりと滞在・交流できる空間を

創出します。このような「人中心」の「ウォーカブルなまちづくり」により、単に移動するだけでなく、偶然の出会いやイノベーションが生まれる活気ある中心市街地を目指します。将来的には大谷方面や、東側の芳賀町中心部への延伸も視野に入れており、このネットワークを広げることで、地域全体の魅力をさらに高めていく考えです。

4. スーパースマートシティの実現と未来への投資

本市が最終的に目指す姿は、子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち、「スーパースマートシティ」です。「スーパースマートシティ」を構成するのは、絆を深め共に支え合う「地域共生社会」、人・モノ・情報が行き交う「地域経済循環社会」、CO₂排出量実質ゼロとする「脱炭素社会」、の3つの社会です。NCCを基盤としながら、3つの社会が融合し、「人」と「デジタル」を原動力に100年先も発展し続けられるまちを実現します。

経済面では、現在LRT沿線やインターパーク付近での新産業団地の整備を予定しており、さらなる投資を呼び込みます。また、2020年10月に東京都虎ノ門の「CIC Tokyo」内に設置した宇都宮サテライトオフィスを通じて、首都圏企業と宇都宮市内企業のマッチングや、企業誘致、東京圏進出への支援などを積極的に行っています。プロスポーツチームの支援や、ジャパンカップサイクルロードレース、3x3の国際大会開催などを通じて、経済の支えとなる交流人口の増加にも取り組んでいます。

市長が常に申していますが、次世代のために必要な投資をしっかりと進めることが我々の責務だと考えています。そのためには、行政と民間・経済界が一体となり、経済の好循環を生み出すことが重要です。将来にわたって夢や希望が持てるまちづくりを、皆様と共に進めてまいりたいと考えています。



講師：谷 栄一郎 氏

大和証券株式会社
金融市場調査部 チーフストラテジスト

【経歴】

2001年 東京大学経済学部卒業。
JPモルガン証券入社。
2003年 大和証券SMBC入社。
2013年 一橋大学大学院国際企業戦略研究科修了（卒業生総代）。
2024年 金融市場調査部長就任。CFA協会認定証券アナリスト。

◆日経ヴェリタスランキング

【債券アナリスト部門】 2026年第1位（4年連続）

◆テレビ東京「Newsモーニングサテライト」

レギュラーコメンテーター

日 時：令和8年3月11日(水)
8：00～9：30

会 場：宇都宮東武ホテルグランデ
参加者：73名

【講演要旨】

1. 高市政権の誕生と金利上昇

現在、日本の金融市場は歴史的な転換点を迎えています。日本の長期金利（10年物国債利回り）は2.0%の大台を超え、2.2%前後にまで上昇しました。

この急激な金利上昇の決定的な契機となったのは、昨年10月の「高市政権」の誕生です。それまでの日本経済は、日銀の植田総裁による極めて慎重な利上げスタンスの下にありました。当時の市場コンセンサスでは、日本の長期金利は1.5～2.0%程度が丁度良いのではないかとされていました。しかし、高市総理が「責任ある積極財政」を掲げ、大規模な財政出動を開始するとしたことにより、長期金利が2.0%を超える事態となったのです。また、日銀による政策金利の利上げ最終到達予想値（ターミナルレート）も、1.75%まで垂直上昇しました。

外部環境の悪化もこの動きに拍車をかけて

います。イラン情勢をはじめとする中東での地政学リスクの高まりは、エネルギー価格を押し上げています。これに伴い、円安が一段と加速しており、日銀としては通貨価値の防衛と物価安定の両面から、市場の期待を追いかける形で利上げを継続せざるを得ない「追い込まれた状況」となっているのです。

2. SNS時代の政治

1月19日、高市総理は就任以来の消費減税に対する慎重姿勢を一転させ、軽減税率対象の飲食料品について2年間に限って税率ゼロにすると表明し、市場に衝撃を与えました。皆様は、この2年限定の減税が本当に2年で収まると思われますでしょうか。「やめる」ことのハードルは「続ける」ことよりも高いものです。「一度ゼロにした税率を2年後に再び元に戻すことなど出来るのか、これは事実上の恒久減税ではないのか」という強い疑念と、物価高進行によって実質賃金マイナスが続くことへの大きな不安が、結果として金利の急上昇を招きました。

しかし、冷静に2026年度の当初予算案を精査すると、発言の過激さとは裏腹に、驚くほど規律の保たれた実態が浮かび上がってきま

す。予算総額は前年度比で約7兆円増加していますが、その内訳を分析すると、増額7兆円のうち約6兆円は総理の裁量とは無関係な「制度上のコスト」であることが分かります。

- ・ 国債費の増額（約3兆円）は、金利上昇に伴う利払い費の増加分です。
- ・ 地方交付税交付金の増額（約2兆円）は、税収増に伴って自動的に配分が増えるものです。
- ・ 社会保障費の増額（約1兆円）は、少子高齢化と物価高に伴ってスライド増加する分です。

残りの1兆円程度が政策経費であることを考えれば、実態としての予算編成は財務省が「しっかりした数値だ」と評価するほど健全なものに仕上がっています。

こうした事実からも、高市政権が「SNS時代の政治」を心得ていることが透けて見えます。総理が、SNSでバズりやすい「消費減税」や「積極財政」という言葉を戦略的に使い、国民からの「押し」を獲得する一方で、実務面では片山大臣がきちっと手綱を締め、国際的な信頼を損なわない範囲で財政をコントロールしています。これは、過激な発言で支持を固めつつ、実務はベッセント財務長官のようなプロに任せる「トランプ型」の統治スタイルにそっくりではないでしょうか。市場はこの「SNS時代の政治」手法を理解し始めており、一時的なパニックは収束に向かっています。しかし、この手法が時に市場を大きく揺さぶるリスクは今後も残り続けるでしょう。

3. 株価と金利が同時上昇する時代

今後の日本経済を展望するために、我々は「デフレ脳」からの脱却を迫られています。その鍵となるのが、実質成長ではなく「名目GDP」への注目です。過去30年間、日本経済が停滞していた最大の理由は名目GDPが横ばいだったことにあります。名目GDPが増

えないということは、売上も所得も増えないということであり、結果として株価も金利も動かない時代が続きました。

足下で日本の名目GDPは激増し、過去最高水準を更新し続けています。これにほぼ比例する形で、日経平均株価も急上昇しています。申し上げたいのは、この株価上昇は当然の現象であるということです。勿論、イラン戦争等によりリスクオフで株価が下がることはありますが、インフレによって名目上の売上や利益が膨らみ、株価が上がるのは、経済理論上当然の帰結です。30年間のデフレの中で、我々には「株価は上がらない」という認識が染みついてしまったのですが、インフレになるだけで株価は上がっていくものという感覚に切り替える必要があるようです。

4. 日銀の国債放出と個人向け国債へのシフト

日銀は、日本の国債市場の半分を占める約550兆円という膨大な国債を抱え込んでいます。インフレが定着した今、これほど大量の国債を中央銀行が持ち続ける必要はありません。私の予想では、早ければ4～5年後、遅くとも9年後までには、これを300兆円規模で減らすと試算しております。

今後、日銀は償還される国債に対して買い直す額を大幅に減らします。四半期ベースにして差し引き約14兆円もの国債が市場に放出されることになり、これを民間で消化しなければなりません。

昨年、個人向け国債の5年債の販売額が急増しました。5年債は、金利が上がれば上がるほど売れるものです。現在、日本の家計の金融資産合計額は約2,200兆円であり、そのうち現預金が51%、実に1,100兆円もの資産が運用されずに眠っています。その理由はデフレにあったから、今日の100円が5年後も、10年後も100円の価値に止まっていたからです。しかし、こうした時代はインフレによっ

て終わりました。今後、個人向け国債の金利はさらに上昇し、銀行預金よりも遥かに魅力的な運用先として、大規模な資金シフトが起きるでしょう。個人が100兆円単位で国債を支える構造に転換しなければ、日本の長期金利は安定しません。政府が掲げてきた「貯蓄から投資へ」というスローガンは、皮肉にも「インフレによる預金の目減り」をきっかけに、今まさに現実のうねりとなって動き出したのです。

5. 「That's your GDP」 格差社会と未来への展望



最後に、我々が直面しているより本質的かつ深刻な社会構造の変化について触れたいと思います。イギリスのEU離脱（ブレグジット）の際、経済学者が「EUを離脱すればGDPが下がる」と警告したのに対し、民衆が言い放った言葉があります。「That's your GDP. Not ours. (それはお前のGDPであって、我々の生活には何の関係もない。)」。この現象が日本でも起き始めています。

昨今、アメリカ株の上昇は目覚ましく、GDPも堅調に上がっています。しかし、アメリカ国民の大多数の感情は「最悪」です。株を買うことができるのは高所得者であり、アメリカに存在する株のほとんどは所得上位20%の人が持っています。つまり、国民の過半数は株なんてほとんど持っていない状態で、株価が上がっても何の恩恵も受けず、That's your stock price. といった具合です。GDP

の成長が生活の質の向上に直結しない、即ち資本主義と民主主義の衝突が起こるわけです。

日本でも、日経平均最高値更新の恩恵を享受しているのは資産を持つ富裕層に偏っています。一方で、衣食住のコスト上昇に直面している多くの国民にとっては、日経平均4万円もGDP成長も、文字通り「他人事」なのです。

選挙が「1人1票」である以上、政治家はこの多数派の声を無視できません。格差に苦しむ層が「国債など知ったことか、今の私の生活を助けて」と叫ぶ時、世間からは必然的に「ばらまき」や「消費減税」の要求が強まります。高市総理を熱狂的に支持する世論の背景には、この「切実な生活苦」があることを忘れてはなりません。

総括といたしまして、お話ししてきた構造変化が金利低下の歯止めとなり、日銀の緩やかな利上げ進展が予想されることから、日本の10年金利は「2.5%」に向けて徐々に上昇するものと予測いたします。

令和7年度表彰事業（受賞者の決定）

社会貢献事業の一つとして実施している表彰事業は、栃木県の発展に大きく貢献された栃木県内に本社を置く企業の経営者および栃木県内を活動拠点とする団体等に対し、4賞（優秀経営者賞・優秀起業家賞・社会貢献活動賞・美しいまちづくり賞）を設け、表彰を行っているものです。

令和7年度は、11月10日～12月19日を候補者募集期間として受賞候補者を募った結果、全4賞に対し総数11件の応募があり、令和8年2月16日に開催された「表彰選考委員会（委員長：清水代表理事）」による厳正なる審査の結果、各賞の受賞者が決定いたしました。

なお、各賞受賞者への表彰状授与式は、令和8年度総会時（令和8年6月15日）に実施する予定です。

1. 優秀経営者賞

井上 加容子 氏
(株式会社井上総合印刷 代表取締役社長)

【受賞理由】

井上氏は、印刷業を主業とする株式会社井上総合印刷の代表取締役社長を務めております。

従来の印刷事業にとどまらず、地域情報の発信力向上や地域コミュニティの活性化、地域振興に取り組んでいる井上氏の姿は地域社会において他の模範であり、表彰選考委員会において本賞の受賞者として選考されました。

2. 優秀起業家賞

宇藤 恭士 氏
(株式会社BULL 代表取締役)

【受賞理由】

宇藤氏は、次世代成長産業として期待が高まっている宇宙産業において、宇宙デブリ発生を防止する装置の開発等を行う株式会社BULLの代表取締役を務めております。

先駆的な取り組みにより本県の産業振興に貢献されている宇藤氏の姿は他の模範であり、表彰選考委員会において本賞の受賞者として選考されました。

3. 社会貢献活動賞

特定非営利活動法人ま・わ・た
(理事長 飯野 滋生 氏)

【受賞理由】

特定非営利活動法人ま・わ・たは、市民活動推進センターや多機能型事業所の運営等、真岡市を中心に社会貢献活動を行っている団体であります。

同団体の地域の課題に寄り添う継続的な取り組みは社会貢献活動の模範であり、表彰選考委員会において本賞の受賞者として選考されました。

4. 美しいまちづくり賞

一般社団法人もてぎニューツーリズム
(代表理事 古口 達也 氏)

【受賞理由】

一般社団法人もてぎニューツーリズムは、茂木町の観光産業及び地域経済活性化を図ることを目的として設立され、町内の観光資源を活かした事業を展開している団体であります。

創意工夫により魅力あるまちづくりを行う同団体の取り組みは他の模範であり、表彰選考委員会において本賞の受賞者として選考されました。

「生産性向上合同委員会」第2回委員会（山陰視察）

産業政策委員会委員長 新井 孝則（栃木トヨタ自動車(株) 代表取締役社長）

経営問題委員会委員長 平野 和正（株正和 代表取締役社長）

国際化推進委員会委員長 陳 賢徳（株フェドラ 代表取締役）

日 時：令和8年1月28日(水)～30日(金)

視察先：鳥取県庁

(株)島根富士通

美保テクノス(株)

参加者：14名

本年度第2回目となる委員会では、「山陰視察」を実施しました。

1. 鳥取県庁（商工労働部）



外国人材から選ばれる地域づくり、副業人材を都市部から受け入れる「週一副社長」事業、民間企業へオンライン学習の機会を提供するリスクリング支援事業やその支援状況について講演を受けました。

栃木県に比べて外国人材受入支援の補助金が充実している点、副業人材受入6年連続日



本一のノウハウ、経営者のリスクリング機運醸成のための講座や無料でのオンライン講座等の提供方法等について学びました。

2. (株)島根富士通（島根県出雲市）



島根経済同友会「ひと・地域未来委員会」との合同で、工場見学を実施するとともに、「外国人活用」「リスクリング支援」「就労環境整備（エンゲージメント）」に対する取組みを学びました。国内すべての富士通パソコン「出雲モデル」の製造ラインを実際に見せてもらいました。見学後、人材育成やエンゲージメント向上に力を入れ、極めて低い離職率を維持するノウハウを学びました。



3. 美保テクノス(株) (鳥取県米子市)



高度外国人材の育成・活用の取組みについて学びました。実際に働いている3名の高度外国人材（ベトナム）からの意見を参考に、「質問しやすい雰囲気作り」「業務内外でのコミュニケーション向上」「生活環境づくりなどの業務外サポート」の重要性を学びました。



「栃木交流研究会」「未来経営研究会」合同視察（茂木・益子方面）

栃木交流研究会 会長 佐藤 和幸（株）フジタ 栃木営業所長

未来経営研究会 代表世話人 石川 尚子（オリオンコンピュータ株）代表取締役

日 程：令和8年2月18日(水)

視察先：モビリティリゾートもてぎ

（株）美土里農園

（株）外池酒造店

参加者：12名

栃木交流研究会及び未来経営研究会合同で芳賀地域の視察を行いました。

◆視察先①「モビリティリゾートもてぎ」

日本を代表するサーキット「モビリティリゾートもてぎ」を訪問しました。同施設は、世界最高峰の二輪レース「MotoGP日本グランプリ」の開催地として知られ、レース開催日には世界各国から大勢の観客が詰めかける国際的な施設です。

まず、過去に「インディジャパン300」が開催されていた「オーバルコース」を見学しました。実際にコース上に降り立ってみると、観戦席から眺めるよりも広大で、スケールの大きさに圧倒されました。



また、レース観戦用のプライベートスイートルームの見学も行いました。レース開催日以外は会議室として一般に貸し出されており、企業研修等に活用されているそうです。サーキットという非日常的な空間での研修はユニークな取組だと感じました。

レーシングカートの乗車体験も行いました。最高時速40kmのカートでタイムを競い合い、モータースポーツの醍醐味を体感することができました。

今回の視察を通し、「モビリティリゾートもてぎ」の持つ魅力を肌で感じる事ができました。



◆視察先②「（株）美土里農園」

茂木町の「美土里農園」を訪問し、いちご狩りを体験しました。

茂木町の副町長より農園オープンの経緯や町が進める地域おこしについての説明を受けました。同園は、特に土づくりに力を入れており、消費者に最も美味しい状態で届ける「完熟」をモットーとしているとのことでした。



いちご狩りでは、際立つ甘さが特長の「とちあいか」と、甘さと酸味が絶妙なバランス

を保つ「とちおとめ」の2種類を堪能しました。それぞれの品種が持つ個性を感じることができ、本県が誇るいちごの魅力を再認識する機会となりました。

できただけでなく、地域振興や企業発展に向けた多くのヒントを得ることができました。



◆視察先③「株外池酒造店」

「燦爛」や「望」の銘柄で知られる益子町の(株)外池酒造店を訪問しました。酒蔵見学では、日本酒の製造工程についての解説を聞きながら、醸造現場を視察しました。

見学後の試飲体験では、数種類の日本酒の飲み比べに加え、チーズや漬物といった食材とのペアリングも楽しみました。特に、スカイベリーとのペアリングが印象的で、いちごの持つ爽やかな酸味が日本酒の華やかな香りとふくよかな甘みをより一層引き立てていました。



今回の合同視察では、国際的な施設、地域に根ざした農業、そして伝統を守りつつ進化を続ける酒造りの現場を体感することができました。これらを通じ、地域の魅力を再発見

「未来経営研究会」第5回例会（台湾視察）

代表世話人 石川 尚子（オリオンコンピュータ(株) 代表取締役）

日 程：令和8年3月7日(土)～10日(火)

視察先：台湾

参加者：11名

第5回例会では、2025年IMD世界競争力ランキング6位、デジタル競争力10位である台湾を訪れ、半導体分野で世界を牽引する技術力、高いビジネス効率性等最先端の取組みを学んできました。

1. UMC社視察

(1) ショールームツアー

半導体素材のシリコンウェハースの実物や、製造工程を視覚化したアニメーション映像で半導体製造についての理解を深め、自動化された台南の12インチウェハ工場の作業工程をモニターで見学しました。

同社の強みである車載用半導体は、故障すると人命に直結するため、最も厳しい安全基準を適用していること、デザインから製造まで半年～2年という長い年月をかけ、ファブレス、製造、テストの各工程で密に連携をとり、高いクオリティを保っていることについて説明を受けました。

また、環境負荷軽減の取組み（ESG）も行っています。半導体製造には大量の水や電気が必要であり、製造の過程で発生する有害ガスや産業廃棄物を環境に優しい形で処理・解決するためのインフラを備えています。

卓越した製造力、厳格な品質管理、環境への配慮を全て確立させている点が、同社が国際的なシェアと信頼を得ている要因です。

(2) 半導体での台湾の強み

同社やTSMC社等、半導体事業における台湾の強みは以下の5点に集約されます。

- ① 独自のファウンドリービジネスモデルを持ち、長年の経験と信頼関係から柔軟にカスタマイズサービスを提供できる。
- ② UMC本社がある新竹科学園區などの工場集積地には、半導体エコシステムが整っており、クラスター効果（複数の要素が近接して集まることで、単独では得られない相乗効果が生まれる現象）が発揮できる。
- ③ 台湾の大学は半導体人材を育成しており、インターン等を通じて企業に安定した人材供給ができる。
- ④ 行政による水・電力・土地等のインフラ支援が充実している。
- ⑤ R&Dに継続的な投資を行い、技術の優位性を維持している。



(3) UMC社の概要

同社は、1980年にIDM（半導体の「設計→製造→組立→検査→販売」までをすべて自社で一貫して行う“垂直統合型”の半導体メーカー）からピュアファウンドリへ転換しました。ウェハの製造に特化し、グローバル市場で第3位のシェアを有しています。

また、日本やシンガポール等に多様な製造拠点をもつことで、世界中のクライアントに多元的かつ柔軟にサービスを提供しています。

米Intel社と同社は、12nmプロセス技術の共同開発で提携し、2027年から米アリゾナ州

の Intel 工場で通信・自動車・IOT向け半導体の量産を開始する計画があります。

今後は、ロボット産業、AIやIOTへ注力し、日本を含む東アジアの国々とも協力し半導体事業を牽引していきたいとの考えを持っています。

なお、同社の強みとして、クライアントのチップ設計に安定した歩留まり（イールド）と品質を提供していること、納期管理を徹底していること、分散した製造拠点を効率的につなぐサプライチェーンをつくりあげていることなどで他社との差別化を図っていることが挙げられます。

2. 新竹サイエンスパーク

新竹サイエンスパーク（新竹科学園区）は、台湾の半導体・ICT産業の中心地であり、TSMC社やUMC社をはじめとする世界的企業が集積する“台湾のシリコンバレー”です。

国家プロジェクトとして1980年に創設され、現在も台湾の技術革新と産業競争力を牽引する中核拠点となっています。「技術革新がどのように生まれ、産業として成立し、地域に根付くのか」など、アジアを代表するハイテク産業集積地の力強さを肌で感じる事ができました。



特に印象的だったのは、企業・大学・研究機関が地理的にも制度的にも密接に連携し、イノベーションを生み出すサイクルが確立している点です。人材育成の仕組みも巧みに設計

され、若い技術者が挑戦し続けられる環境が整っています。これらは単なる企業集積ではなく、「産業を育てるための都市」をつくるという明確な国家戦略の成果だと感じました。

また、サイエンスパーク全体が効率性を重視して運営されており、行政手続きの簡素化やインフラ整備の迅速さなど、日本が学ぶべき点も多いと感じました。地域経済への波及効果も大きく、周辺都市の発展と一体となって成長している姿は、地方創生を考えるうえでも示唆に富んでいました。



プロスポーツ観戦事業～宇都宮ブルックス観戦～

日 程：令和8年3月11日(水)

19：05～21：00

会 場：ブルックスアリーナ宇都宮

参加者：34名

令和7年度のプロスポーツ観戦事業の第2弾として、宇都宮ブルックスのホームゲームを観戦しました。

対戦相手は、茨城県水戸市が本拠地の「茨城ロボッツ」。平日のナイトゲームにもかかわらず、多くの観客で埋め尽くされたアリーナは、試合前から高揚感に包まれていました。



当日はアリーナ全体を見渡せるスイートラウンジエリアを貸し切り、食事を楽しみながら観戦することができました。



試合は、序盤から一進一退の攻防が続く緊張感あふれる展開となり、ブルックスファンによる力強い声援が選手たちのプレーを後押ししていました。



終盤も拮抗した状況が続きましたが、#25 ニュービル選手を中心に安定したボール運びと確実なシュートでリードを守りきり、90対84でブルックスが勝利を収めました。試合終了のブザーとともに会場は大きな歓声と拍手に包まれ、参加者からは「会場での観戦は臨場感が格別で、選手のスピードや迫力を肌で感じる事ができた」「観客の応援による一体感の重要性を実感した」「演出やサービス面も充実しており、初めての観戦でも十分に楽しめた」といった感想が寄せられました。



本観戦を通じて、プロスポーツの魅力とともに、地域に根差したチームが生み出す活力と一体感の価値を改めて実感できました。今後もこうした機会を設けて、会員相互の交流を深めていきたいと考えています。

その他の活動状況

会務・委員会活動報告		2026年1月～2026年3月
内容・日時	議事・報告等	出席者
「教育」合同委員会 第5回委員会 令和8年1月19日(月) 15:00～17:00	議事 1 提言書(案)について	17名
第6回理事会 (書面表決) 令和8年2月20日(金)	協議事項 1 幹事の選任について	18名
「生産性向上」合同委員会 第3回委員会 令和8年2月24日(火)	議事 1 提言書(案)について	17名
第6回企画運営委員会 令和8年3月5日(木) 15:00～17:00	検討事項 1 令和8年度事業計画(案)について 2 令和8年度収支予算(案)について 3 周年記念事業準備金増額について 4 スポーツ観戦事業の開催について 5 4経済同友会交流会の開催について 6 サマーセミナーの開催について 報告事項 1 令和8年度ゴルフ大会の開催について	18名
第3回幹事会 令和8年3月11日(水)	議事 1 提言書(案)について 2 令和8年度事業計画(案)について 3 令和8年度収支予算(案)について 報告事項 1 令和7年度表彰事業選考結果について	32名
第7回理事会 令和8年3月11日(水) 16:30～17:00	議事 1 令和8年度事業計画(案)について 2 令和8年度収支予算(案)について 3 創立40周年記念事業準備金の増額について 4 専務理事の役員報酬について 5 名誉会員の委嘱について 6 会員の新規入会について 報告事項 1 会員の異動について	14名
「地方創生」合同委員会 第4回委員会 令和8年3月30日(月) 15:00～17:00	議事 1 提言書(案)について	21名

小中学校・高等学校等への 講師派遣事業（10月～3月）

【中学校】

（敬称略）

	実施日	学 校 名	講 師 名	企 業 名	聴講者
1	10月3日(金)	那須塩原市立三島中学校	屋代 郁夫	(株)サンテック	198名
2	10月25日(土)	足利市立愛宕台中学校	奥山 浩司	日本プラスター(株)	23名
3	11月7日(金)	益子町立七井中学校	石谷佳代子 大西 盛明 奥澤 健二 川嶋 健市 来嶋 理恵 田村 晃 名村 史絵 橋本 恵美 林 明夫 吉原 正博	三井住友海上火災保険(株) (株)オニックスジャパン 奥澤産業(株) (株)北研 大和証券(株)宇都宮支店 (株)アイディ 三信電工(株) 栃木小松フォークリフト(株) (株)開倫塾（開倫塾日本語学校） (株)カナメ	180名
4	12月11日(木)	那須塩原市立黒磯北中学校	大西 盛明 酒井 誠 田村 晃 轟 昂洋 名村 史絵 橋本 恵美	(株)オニックスジャパン (株)酒井建築設計事務所 (株)アイディ 日豊工業(株) 三信電工(株) 栃木小松フォークリフト(株)	112名
5	12月12日(金)	栃木市立東陽中学校	青木 圭太 奥山 浩司 平野 和正 谷中田 悟 山村 達夫	(株)アオキシントック 日本プラスター(株) (株)正和 税理士法人アミック&パートナーズ 学校法人金子学園 認定こども園まこと幼稚園	139名
6	1月15日(木)	栃木市立皆川中学校	奥山 浩司	日本プラスター(株)	32名
7	1月26日(月)	小山市立小山城南中学校	奥澤 健二 古口 勇二 轟 昂洋 橋本 恵美 林 明夫 平野 和正	奥澤産業(株) (株)古口工業 日豊工業(株) 栃木小松フォークリフト(株) (株)開倫塾 (株)正和	210名
8	1月27日(火)	宇都宮市立若松原中学校	谷中田 悟	税理士法人アミック&パートナーズ	187名
9	2月2日(月)	小山市立桑中学校	奥澤 健二 宮嶋 有樹	奥澤産業(株) 日本放送協会宇都宮放送局	142名

	実施日	学 校 名	講 師 名	企 業 名	聴講者
10	2月6日(金)	鹿沼市立北中学校	奥澤 健二 名村 史絵 橋本 恵美 林 明夫	奥澤産業(株) 三信電工(株) 栃木小松フォークリフト(株) (株)開倫塾(開倫塾日本語学校)	103名
11	2月19日(木)	宇都宮市立陽南中学校	陳 賢徳 戸塚正一郎 林 明夫 山村 達夫	(株)フェドラ (株)SUBARU (株)開倫塾(開倫塾日本語学校) 学校法人金子学園 認定こども園まこと幼稚園	221名
12	2月24日(火)	鹿沼市立北押原中学校	大西 盛明 橋本 恵美 林 明夫	(株)オニックスジャパン 栃木小松フォークリフト(株) (株)開倫塾(開倫塾日本語学校)	74名

【高等学校】

	実施日	学 校 名	講 師 名	企 業 名	聴講者
1	10月29日(水)	栃木県立宇都宮商業高等学校	青木 圭太	(株)アオキシントック	137名
2	11月5日(水)	栃木県立宇都宮商業高等学校	小川 拓矢	(株)ユーユーワールド	290名
3	12月9日(火)	栃木県立宇都宮清陵高等学校	古口 勇二	(株)古口工業	291名
4	12月17日(水)	栃木県立大田原東高等学校	橋本 恵美	栃木小松フォークリフト(株)	29名
5	1月21日(水)	栃木県立鹿沼南高等学校	陳 賢徳	(株)フェドラ	35名
6	1月23日(金)	栃木県立学悠館高等学校	奥澤 健二 吉田 恭平	奥澤産業(株) (株)ダイニチ総合プランニング	400名

【その他】

	実施日	学 校 名	講 師 名	企 業 名	聴講者
1	12月18日(木)	栃木県総合教育センター	青木 圭太 木村 大治 轟 昂洋	(株)アオキシントック (株)SUBARU 日豊工業(株)	95名

年間合計依頼数 29回 講師 延べ54名 聴講者 計2,898名
講師 延べ75名 聴講者 計3,536名

令和7年度ボランティアプロフェッサー講師派遣事業(実施順、敬称略)

○宇都宮大学 大学院地域創生科学研究科 [講座名：実践経営マネジメント概論]
受講対象者164名

令和7年
5月26日(月) イートランド(株) 取締役代表 高久 貴至

令和7年
6月23日(月) (学)金子学園認定こども園まこと幼稚園 理事長 山村 達夫

○宇都宮大学 工学部 [講座名：経営工学序論] 受講対象者 115名

令和7年
10月14日(火) (株)大田原ツーリズム 代表取締役社長 藤井 大介

令和7年
10月21日(火) (株)開倫塾(開倫塾日本語学校) 代表取締役社長(理事長・校長) 林 明夫

令和7年
10月28日(火) (株)フェドラ 代表取締役 陳 賢徳

令和7年
11月4日(火) (株)正和 代表取締役社長 平野 和正

令和7年
11月11日(火) (株)SUBARU 顧問 戸塚正一郎

令和7年
11月18日(火) 日本プラスター(株) 代表取締役 奥山 浩司

令和7年
11月25日(火) トヨタカローラ栃木(株) 代表取締役社長 喜谷 悠大

令和7年
12月9日(火) 宇都宮精機(株) 代表取締役社長 石川 英明

令和7年
12月16日(火) 関東自動車(株) 代表取締役社長 吉田 元

令和7年
12月23日(火) (学)金子学園認定こども園まこと幼稚園 理事長 山村 達夫

令和8年
1月6日(火) (株)北研 相談役 川嶋 健市

令和8年
1月13日(火) NTT東日本(株) 栃木支店長 横山 稔

令和8年
1月20日(火) (株)ユーユーワールド 代表取締役社長 小川 拓矢

令和8年
1月27日(火) 東京ガス(株) 栃木支社 支社長 増山 陽平

○宇都宮大学 国際学部〔講座名：国際キャリア教育〕 受講対象者 68名	
令和7年 9月13日(土) ～ 9月15日(月)	(株)開倫塾（開倫塾日本語学校） 代表取締役社長（理事長・校長） 林 明夫
○作新学院大学〔講座名：栃木地域政策研究 a〕 受講対象者 30名	
令和7年 11月13日(木)	(株)古口工業 代表取締役 古口 勇二
令和7年 12月4日(木)	(株)アイディ 代表取締役 田村 晃
令和7年 12月11日(木)	(株)開倫塾（開倫塾日本語学校） 代表取締役社長（理事長・校長） 林 明夫
○白鷗大学〔講座名：現代企業行動論〕 受講対象者 71名	
令和7年 7月14日(月)	(株)板通 代表取締役社長 板橋 信行

●新入会員（敬称略・氏名50音順）

・令和8年3月11日 令和7年度第7回理事会での新規入会者

1. 会 員

	<p>おおにし よしゆき 大西 良幸 いちご地所株式会社 シニアヴァイスプレジデント</p> <hr/> <p>紹介者 清水 和幸</p>		<p>やまだ さとし 山田 哲史 タマダ株式会社 総務部長</p> <hr/> <p>紹介者 戸塚正一郎</p>
-----------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------

●特別会員の交代（敬称略・氏名50音順）

	<p>いたばし のぶゆき 板橋 信行 栃木県産業協議会 会長</p> <hr/> <p>変更前 喜谷 辰夫</p>		<p>きだに たつお 喜谷 辰夫 (一社) 栃木県商工会議所連合会 会長</p> <hr/> <p>変更前 藤井 昌一</p>
	<p>おくだ やすひさ 奥田 泰久 獨協医科大学 学長</p> <hr/> <p>変更前 吉田謙一郎</p>		<p>むらかみ ともひろ 村上 智広 関東職業能力開発大学校 校長</p> <hr/> <p>変更前 小野寺理文</p>

●会員の交代（敬称略・氏名50音順）

	<p>かとう みつる 加藤 充 リコージャパン(株) 栃木支社 支社長</p> <hr/> <p>変更前 田口 哲也</p>		<p>かぶらぎ しげのり 蕪木 茂倫 清水建設(株) 関東支店 栃木営業所 営業所長</p> <hr/> <p>変更前 高岡 泰成</p>
	<p>きやま いちろう 木山 一郎 金谷ホテル(株) 代表取締役社長</p> <hr/> <p>変更前 丸山 真人</p>		<p>こう かつや 郷 克也 (株) JTB 宇都宮支店 支店長</p> <hr/> <p>変更前 鹿野 英克</p>
	<p>こま まさひろ 高麗 雅洋 日本生命保険(相) 宇都宮支社 支社長</p> <hr/> <p>変更前 北村 太</p>		<p>さいとう よしひろ 齋藤 義弘 (株) SUBARU 執行役員 航空宇宙カンパニープレジデント</p> <hr/> <p>変更前 戸塚正一郎</p>
	<p>すやま ひろふみ 須山 裕史 (株) 須山液化ガス 代表取締役</p> <hr/> <p>変更前 須山 光男</p>		<p>せとやま たつお 瀬戸山 達郎 明治安田生命保険(相) 宇都宮支社長</p> <hr/> <p>変更前 川口 正人</p>

 <p>つかもと あつし 塚本 篤史 三井住友信託銀行(株) 宇都宮支店 支店長</p> <hr/> <p>変更前 早川 聖子</p>	 <p>つちや たかし 土屋 尚史 (株)三井住友銀行 北関東法人営業第二部長</p> <hr/> <p>変更前 大坪 範彦</p>
 <p>ふじた けんじろう 藤田 顕二郎 東京ガス(株) 栃木支社 支社長</p> <hr/> <p>変更前 増山 陽平</p>	 <p>まがた しゅんたろう 真方 俊太郎 近畿日本ツーリスト(株) 宇都宮支店 支店長</p> <hr/> <p>変更前 原野 健</p>
 <p>ますだ ゆうじ 榊田 祐司 三井住友海上火災保険(株) 栃木支店長</p> <hr/> <p>変更前 石谷佳代子</p>	 <p>まるお たかし 丸尾 宗史 野村證券(株) 宇都宮支店 支店長</p> <hr/> <p>変更前 石黒 智之</p>
 <p>みずたに しん 水谷 新 大和ハウス工業(株) 宇都宮支店 支店長</p> <hr/> <p>変更前 木澤 俊直</p>	 <p>みずたに まさお 水谷 匡男 あいおいニッセイ同和損害保険(株) 栃木支店長</p> <hr/> <p>変更前 梅田 文也</p>
 <p>もりかわ つよし 森川 毅 (株)みずほ銀行 宇都宮支店 支店長</p> <hr/> <p>変更前 蔭山 泰弘</p>	 <p>やまぐち のぶひろ 山口 延広 三菱電機(株) 関越支社 支社長</p> <hr/> <p>変更前 大倉 義弘</p>

●会員の退会（敬称略・氏名50音順）

- ・伊原 修（株）大高商事 代表取締役
- ・内海 正靖（キリンビール(株) 北関東支社長）
- ・神山 奈美（株）松本商会 取締役 管理本部 本部長
- ・酒井 誠（株）酒井建築設計事務所 代表取締役社長
- ・澁谷 浩昭（日産プリンス栃木販売(株) 代表取締役）
- ・比企 ルツ（有）比企リベカ 代表取締役
- ・谷田部 修（谷田部石材販売(株) 代表取締役社長）
- ・吉村 憲光（株）三洋製作所ホールディングス 代表取締役

※2025年6月より名誉会員委嘱

※令和8年4月30日現在の会員数は253名、準会員数は6名です。

引続き会員増強にご協力願います。



訃報

謹んで哀悼の意を表すとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。




須山 光男 様（会員） 令和8年1月26日ご逝去

●事務局の異動

退任者

 <p>退任 うす ば のり あき 薄 葉 紀 光</p> <p>在任期間：2024年4月～2026年3月 派遣元：(株)足利銀行</p>	<p>2年間と短い期間でしたが、会員の皆様には同友会各事業運営にあたり、格別の御支援・御協力を賜り誠にありがとうございました。会員の皆様とともに多くの学びとなる講演や視察を通じ、大変有意義な時間を共有させていただいたことは、貴重な経験となりました。帰任後も、同友会で培った経験、知見や見聞を銀行業務に活かすとともに、微力ながら栃木県経済の発展に貢献できるよう努めて参る所存です。会員の皆様には、大変お世話になりました。衷心より感謝申し上げますとともに、益々の御繁栄と御健勝をお祈りいたします。</p>
 <p>退任 おお け きよ み 大 毛 清 美</p> <p>在任期間：2025年4月～2026年3月 派遣元：栃木県職員（教員）</p>	<p>1年間、大変お世話になりました。委員会活動や講師派遣事業を通じ、教育現場の外にある広い世界に触れた日々は、私にとって何よりの財産となりました。経営者の皆様の「情熱」や、教科書には載っていない生きた知恵に触れ、私自身がこれほどまでに幸せに学べる環境をいただけたことに、感謝の気持ちでいっぱいです。4月からは現場に戻りますが、ここで得た多面的な視点を今度は私が「学びのバトン」として、未来を担う子どもたちに繋いでいく番だと感じています。皆様との出会いに深く感謝し、精一杯邁進してまいります。</p> <p>最後になりますが、会員の皆様の益々のご発展とご多幸を心よりお祈り申し上げます。本当にありがとうございました。</p>

新任者

 <p>新任 ち ば しげ き 千 葉 茂 樹</p> <p>在任期間：2026年4月～2028年3月 派遣元：(株)足利銀行</p>	<p>4月より薄葉の後任として着任いたしました。出身は那須塩原市で前任は足利銀行日光支店にいました。当会では地域活性化委員会、産業振興委員会を担当させていただきます。これまでの経験等を活かし、微力ではございますが栃木県経済界の更なる発展、および栃木県の持続的な発展に貢献していきたいと考えております。前任者同様、ご指導ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
 <p>新任 さい とう あき ひろ 齋 藤 彰 浩</p> <p>在任期間：2026年4月～2027年3月 派遣元：栃木県職員（教員）</p>	<p>4月より大毛の後任として、栃木県立足利中央特別支援学校から着任いたしました。次世代人材育成委員会を担当することとなりました。1年間という限られた期間ではありますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。微力ではございますが、会員の皆様のお役に立てるよう、誠心誠意努めて参ります。皆様からのご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。</p>
 <p>新任 さ とう けい 佐 藤 暁</p> <p>在任期間：2026年2月～2028年3月 派遣元：藤井産業(株)</p>	<p>藤井産業株式会社より着任致しました佐藤と申します。宇都宮市出身で、大学時代は関西で過ごしました。今年度、行財政改革委員会、栃木交流研究会、モーニングセミナーなどを担当させていただきます。2年間という限られた期間貪欲に勉強させて頂き、会員の皆様のため、延いては地元栃木のために意義ある仕事を成せる様力を尽くします。不肖の身ではございますが、ご指導ご鞭撻の程、何卒宜しくよろしくお願い申し上げます。</p>

(公社) 栃木県経済同友会行事予定

日・曜日	6 月 行 事 (内 容)	
15日(月)	総会	場所：ホテルニューイタヤ 時間：14：00～20：00 担当：千葉・石塚・神戸
15日(月)	第1回講演会	場所：ホテルニューイタヤ 時間：16：00～17：30 担当：千葉・石塚・神戸
17日(水)	モーニングセミナー	場所：宇都宮東武ホテルグランデ 時間：8：00～9：00 担当：佐藤・千葉
日・曜日	7 月 行 事 (内 容)	
8日(水)	モーニングセミナー	場所：宇都宮東武ホテルグランデ 時間：8：00～9：00 担当：佐藤・千葉
16日(木)	サマーセミナー	場所：宇都宮東武ホテルグランデ 時間：未定 担当：石塚・佐藤

上記の予定は、5月15日までに確定しているものです。

開催未定の行事につきましては、確定次第、所属の委員・会員の方にご案内いたします。

栃木県経済同友会事務局 TEL 028-632-5511 ホームページ <https://www.douyuukai.jp/>



《編集後記》

風にそよぐ木々の緑もまぶしく、過ごしやすい季節となりました。

本年の当会活動につきましては、各委員会が新たなテーマを掲げ、いよいよ新体制でのスタートを切りました。今後2年間にわたる調査研究を通じ、提言書の取りまとめに向けた充実した活動を展開してまいる所存です。

事務局におきましても、新たなメンバーが加わりました。一日も早く業務に慣れ、事務局一丸となって会のさらなる発展に尽力してまいります。

引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。 (A. S)



春 号
SPRING
2026.5

令和8年5月 発行

公益社団法人 栃木県経済同友会

〒320-0806 栃木県宇都宮市中央3丁目1番4号
栃木県産業会館8階

T E L.028-632-5511(代) F A X.028-632-5500

U R L <https://www.douyuukai.jp/>